

令和 7 年度 第 2 回えびの市男女共同参画推進審議会の会議結果の概要

開催日時	令和 8 年 3 月 2 4 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 4 0 分まで		
開催場所	えびの市役所 1 階 別棟 1－3・4 会議室		
出席委員	川畑博志・佐藤以津子・田上みゆき・外山有美 御手洗英次・盛永ちづ子・吉田勉（敬称略）		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0 人
議題	1 開会 2 第 4 次男女共同参画基本計画に基づく令和 6 年度実施事業報告及び 評価結果について 3 計画が目指す数値目標について 4 その他 5 閉会		
会議の概要			
報告・説明事項			
1 令和 7 年度実施事業報告及び評価結果について・・・事務局より説明。 【審議会委員の主な意見】			
【委員】・施策番号 20 番 事業番号 50 番「ファミリーサポートセンター事業について」 事業番号 52 番「放課後児童クラブ運営事業について」 「①性別による肯定的な役割分担・偏見・差別を助長しないように配慮できたか。」のコメント欄に、「お助け会員への研修の中で十分な対応ができていないので、ジェンダー平等の啓発を行っていきたい。」「職員への啓発ができていないので気を付けたい。」というのが大事。また、このような気づきが表れていることが、とても重要で次に繋がると思う。			
(事務局)・ご意見をいただいたとおり、担当課へ伝え、次年度より職員等への啓発をしていただくようお願いした。			
【委員】・施策番号 28 番 事業番号 71 番「職員人事管理事業について」 管理職への登用は性別にかかわらず、職務能力や職務経験等に基づき決定するためとある。職務能力は当然のことだが、職務経験は人事に関することであり、本人の意思ではどうすることもできない。以前は、窓口は全員女性と言ったように、性別で配属先に偏りがあった。現在、移動前の希望はとっておられるのか。			
(事務局)・令和 5 年度から意向調査を実施していて、任意で強制ではなく、異動に関することや職場の状況を調査という形で検討いただいている。その中で女性の方でも、こういう仕事をしたいというものもあるし、現在の仕事場から変わりたくないのも、異動は希望しません等もあるので、なるべく尊重している。			
【委員】・施策番号 29 番 事業番号 74 番「担い手対策推進事業について」 年齢・性別に関わらず、幅広い周知を行い、参画促進の働きかけや相談対応を行った。と書いてあるが内容が見えてこないもので、男女比や前年比を記載してほしい。			
(事務局)・ご意見を頂いたとおり、男女比及び前年比等を記載いただきように当課へ伝え、本年度はわかる範囲で回答いただいた。来年度は、研修等を実施した際は、内容等・参加者数・男女比を記載していただくよう伝えた。			

【委員】・施策番号 32 番 事業番号 84 番「生涯スポーツ推進事業について」

例えば、いつもは男性の取り組みが多いが、女性が増えた等の男女比が見えると良い。

(事務局)・新規加入助成金の男女比を記載いただいた。

市民スポーツ大会の参加者の男女比についても、次年度は把握していただくようお願いした。

【委員】・施策番号 40 番 事業番号 104 番「地域安全対策事業について」

女性に対する犯罪の被害防止啓発をされている。「配偶者等からの暴力の防止という観点だと、男性側が被害者になるケースがあまり考えることができなかった」とあるが、ここについても C 評価と厳しいと思った。

DV 被害だけでなく、男性の性被害もあるので、地域の防犯対策で配慮することで、安全安心な地域になると思う。

(事務局)・ご意見いただいたとおり、担当課へ伝え、次年度は、ワンランクアップを目指して取り組んでいただくようお願いをした。

【委員】・施策番号 66 番 事業番号 185 番「男女共同参画広報啓発事業について」

防災関係の男女共同参画に関する広報啓発・情報提供が出来ておらず、評価が D となっている。令和 7 年度は防災関係の男女共同参画講座を実施したところ。〈担当より説明〉

(事務局)・承知している。

地域の人や一番現場に近い方々を対象として、今後も継続的に実施して頂ければと思う。

2 計画が目指す数値目標について・・・事務局より説明。

【審議会委員の主な意見】

【委員】・数値目標 4 番「男女共同参画に関する出前講座を実施したまちづくり協議会の数について」

私は、まちづくり協議会に所属しているが、4 番の男女共同参画に関する出前講座を実施したまちづくり協議会の数のところで、1 ヶ所はどこでされたのか。協議会は 4 ヶ所あるので、市民協働課を通じて啓発しても良いと思う。

(事務局)・真幸まちづくり協議会で実施。まちづくり協議会の出前講座は、申請待ちの状況ですので、今後はこちらの方から、このような講座があるという紹介等もできるので、他の 3 か所のまちづくり協議会にもご提案させていただきたい。

【委員】・数値目標 5 番「市任用各種相談員向け研修会の受講率について」

男女共同参画に関する学習を、市の相談員にしてもらおうということか。それとも、研修を受けてもらうということか。

(事務局)・市役所内でいろんな相談を受けている方を対象に、各種相談員研修を行っていました。その相談員の受講率が 80%という目標を掲げていましたが、令和 6 年度から相談員養成講座の方に切り替えました。

3 その他

(事務局)

●えびの市男女共同参画行政推進会議について

2 月 10 日に開催した「えびの市男女共同参画行政推進会議」の中で、課長で構成されている委員の日程調整を行うのは、人数が多いので調整が難しいと思う。委員の定数を半分ぐらいにしても良いのではないかと。分野ごとからの代表を選定し、要綱等の改正をしても良いとの意見を頂いた。

今後、改定をしていく方向で考えている。

(会長 1 名、副会長 2 名、委員 16 名、合計 19 名となる。)

【委員】

行政推進会議のあり方・構成について、変更したら教えていただきたい。

(事務局)

●来年度の事業評価について

①8 年度の事業評価について、たもつゆかり先生に相談したところ、事業数が 188 件多いので、事業を選定し、重要な部分だけにしぼり、半数ぐらいにした方が良い。

②第 4 次えびの市男女共同参画基本計画で、「計画が目指す数値目標」が 30 項目設定されているが、その他の目標設定がない事業も、目標数値の設定が可能な事業は設定して評価した方が良い。

③総合評価について、現段階では「評価項目 (1) 実施状況」「評価項目 (2) 配慮度」の結果を「基本的事業」か「関連事業」の表に当てはめて判定しているが、今後は abcd に点数をつけての点数評価をした方が良い。鹿児島県が点数評価を行っているので、参考にしてみてもどうか。来年度の評価検討・見直しをしていきたいと思う。

【委員】

令和 7 年度の事業評価が若干変わるということで、また、変更したところは説明頂きたいと思う。

